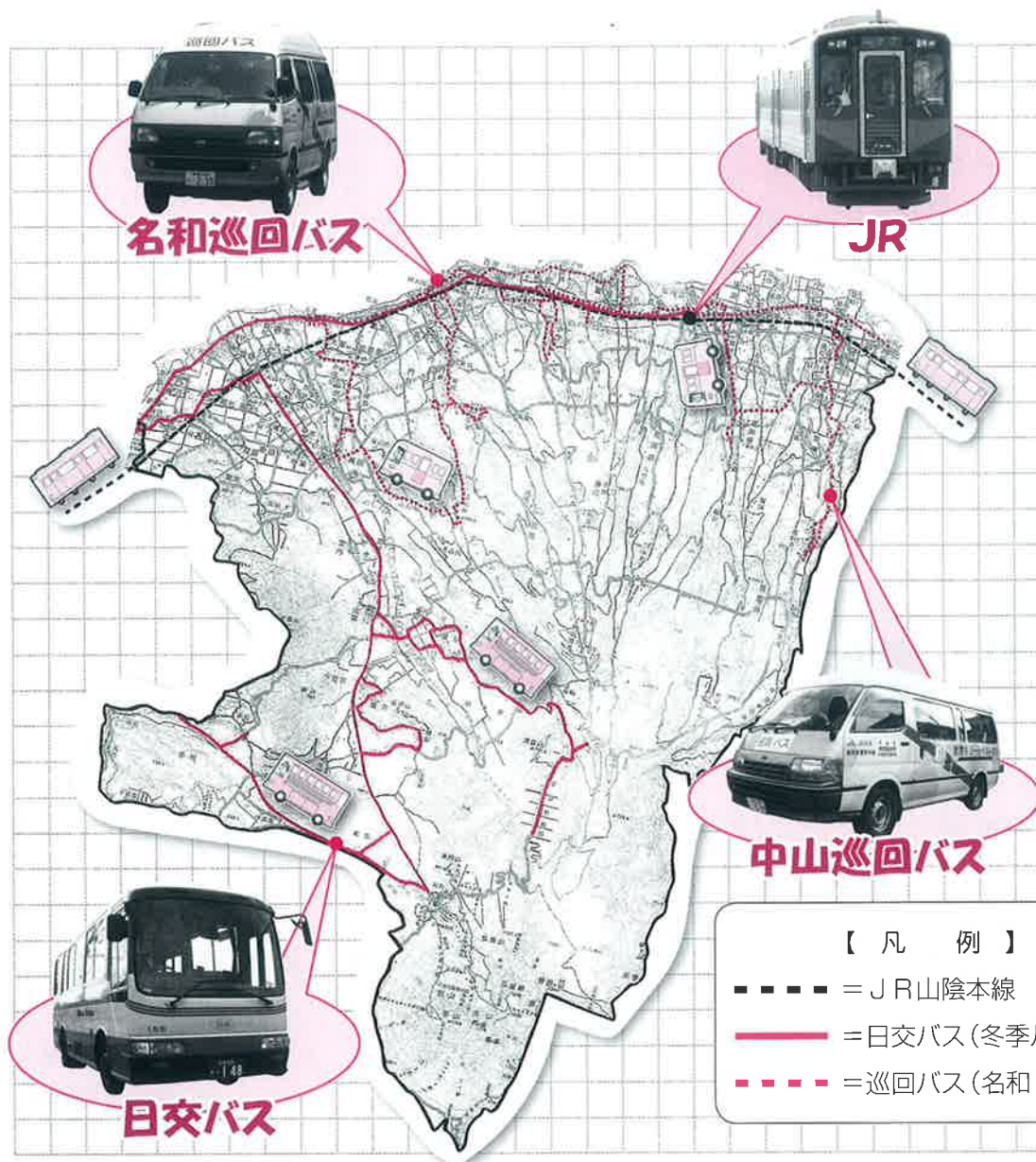


どこを走っているの？

鉄道は、日交バスは、巡回バスは
大山町のどこを走っているのでしょうか・・・



要介護者や障がいのある方などで、一般の交通機関での移動が困難な方が、自宅と医療機関との間の送迎に利用できます。社会福祉協議会が運行。
福祉タクシー制度
重度障がい有する方や高齢者のみの世帯などで、一般の交通機関の利用が困難な方のタクシー料金の3分の2を助成。



身体的理由などで、公共交通機関の利用が困難な方に、移動をサポートする制度があります。公共交通体系を考えると、さまざまな方の移動の機会を保障することは重要なテーマです。

知ってますか？ サポート制度

学校に通う児童・生徒を送迎（要件あり）するためにスクールバスがあります。



そのほか 児童生徒には

★お願い
大山町では交通体系を考えるための基礎資料とするため、町内の全てのご家庭にアンケートをお願いして、実態の把握を行いたいと考えています。皆様にはご面倒をおかけしますが、アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

★次回は
次回は、大山町の公共交通機関にどのような問題や課題があるのかご紹介します。

◆ご意見・問い合わせ先
企画情報課

☎ 0859・54・5202